

ワン・ライフ訪問看護ステーション

令和2年4月30日

医療保険適用分

	全額(円)	□ 1割(円)	□ 2割(円)	□ 3割(円)
(精神科) 訪問看護基本療養費				
週3日目まで	5,550	555	1,100	1,665
週4日目以降	6,550	655	1,310	1,965
外泊日 (管理療養費なし)	8,500	850	1,700	2,550
難病等複数回訪問加算				
1日に2回	4,500	450	900	1,350
1日に3回以上	8,000	800	1,600	2,400
(精神科) 緊急訪問看護加算	2,650	265	530	795
長時間(精神科) 訪問看護加算	5,200	520	1,040	1,560
複数名(精神科) 訪問看護加算				
看護師等と訪問	4,500	450	900	1,350
早朝・夜間加算	2,100	210	420	630
深夜加算	4,200	420	840	1,260
訪問看護管理療養費				
月の初日	7,400	740	1,480	2,220
2日目以降	3,000	300	600	900
24時間対応体制加算 (1ヶ月に付き)	6,400	640	1,280	1,920
特別管理加算 (1ヶ月に付き)	2,500	250	500	750
特別管理加算 (重症度の高い場合)	5,000	500	1,000	1,500
退院時共同指導加算	8,000	800	1,600	2,400
特別管理指導加算	2,000	200	400	600
退院支援指導加算	6,000	600	1,200	1,800
在宅患者連携指導加算 (月1回限り)	3,000	300	600	900
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 (月2回限り)	2,000	200	400	600
看護・介護職員連携強化加算 (月1回限り)	2,500	250	500	750
訪問看護情報提供療養費 1・2・3 (月1回限り)	1,500	150	300	450
訪問看護ターミナルケア療養費 1	25,000	2,500	5,000	7,500
訪問看護ターミナルケア療養費 2	10,000	1,000	2,000	3,000
精神科複数回訪問加算				
1日に2回	4,500	450	900	1,350
1日に3回	8,000	800	1,600	2,400
精神科重症患者支援管理連携加算				
精神科在宅患者支援管理料 2のイを算定	8,400	840	1,680	2,520
精神科在宅患者支援管理料 2のロを算定	6,400	640	1,280	1,920
乳幼児加算/幼児加算 (1日に付き)	1,500	150	300	450

※支給限度額を超えて単独の看護師により提供される指定訪問看護サービスについては

所要時間 30分未満：4,250円、30分以上：8,400円 を医療保険適用外料金として別途自己負担としてお支払いいただきます。

- (2) 一ヶ月間の利用料を月締めで集計し、翌月初めに請求書を発行いたします。
- (3) 交通費については必要ありません。(サービス提供実施地域外では1kmにつき10円頂きます。)
- (4) 死後の処置料 11,000円
- (5) キャンセル料 1,000円

※利用料については、法改正や消費税率が、変更となった場合には、自動的に修正されますので、ご了承ください。